

## 第6回「防災ボランティア活動検討会」

日時 平成18年8月25日(金) 10:30～16:30

場所 名古屋大学環境総合館

### 2. 分科会

分科会4:「災害時要援護者対策と防災ボランティア活動」

1. 見学 - 4階

2. 分科会オリエンテーション

山本(三重県防災ボランティアコーディネーター養成協議会)

最初は自己紹介がてら、災害時要援護者というテーマを選んだのはなぜか、どういうイメージを持っているのかという話をさせていただきます。この中には災害時要援護者と災害弱者、両方の単語が使われていたが、その言葉のイメージをみんなで共有してから次の議論に進んでいきたいと思います。また、最後まで持っていかということはまだしっかりとした議論がなされていないので、今後どのように話を進めていきたいか、この中で提案できればと思います。

私がこのテーマを提案したのは、1型糖尿病という非常に限られた人たち、そういう難病患者の災害対策をやっていく中で、いろいろと新たな気づきがあったからです。一般的に言われている災害弱者、要援護者からも漏れてしまっているような、非常にマイナーな人たちがいて、その対策は思ったよりも難しいが面白くもあるので、皆さんにぜひご紹介したいと思います。

上原(特定非営利活動法人 東京災害ボランティアネットワーク 事務局長)

実は災害時要援護者という問題を遠くに射程に入れながら、とりわけ災害時、これは全国どこでもそうですが、急激な周辺の変化になかなか対応しにくい人たちの暮らしがいつも残ってしまうということで、2005年2月から8月までの200日間、三宅島の中に基地を開いて支援事業をしていました。それ以降、三宅島に風の家を開き、後期高齢者の皆さんと知的障害をお持ちの皆さんを毎日風の家を迎えて、そこで日々過ごしています。

川上(特定非営利活動法人 Vネットぎふサポートコムネット)

Vネットぎふは岐阜県全体ですが、飛騨高山に住んでいるので、サポートコミュニティ飛騨という、もっとローカルなNPOもやっています。また、最近、サポート.CCという名前で、国際支援のNGOを立ち上げました。ジャパン・プラットフォームにも加盟しましたが、周りはピースウィンズ・ジャパンやセーブ・ザ・チルドレンなど、やたら大きな団体ばかりの中で、本当に弱小のNGOとしてやっています。

災害時要援護者の支援がいちばん気になったのは、台風23号のときです。災害がまさに起こって、浸水家屋がやたら多くなっているときに、高山市内のある聴覚障害者の女性から「私の家の床上まで水が入ってきました。どうしたらいいの」というメールが入りました。彼女は生まれながらの聾者です。お父さんもお母さんも聾者で、家族3人とも音による情報を受けられません。当然、雨の音も、台風の風の音も聞こえませんでした。そういった自分の力で情報を得ることができない、あるいは自分の力で逃げられない災害時要援護者は、本当にこれからの大きな課題だと感じています。

山崎(特定非営利活動法人 NPO高知市民会議 代表理事)

今年の2月から3月にかけて、県からの受託で自主防災組織リーダーの研修会を行いました。その中で、自主防災組織のリーダーたちの一番の関心は運営、二番は災害時要援護者の問題だということが分かりまし

た。ただ、地域の自主防災組織の中では、一般的に要援護者というと高齢者と身体障害者など、一目見て分かる要援護者をイメージされていて、先ほど言われた非常に特殊な、例えば人工透析をされているかた、人工呼吸器をつけていて停電になるだけで命が危険にさらされるかた、もしくは引きこもりのかた、そういった視点が抜けているなど感じました。

ケア体制が専門化すればするほど、ケアマネジャーはその情報をつかんではいても、地域の中で情報が全然共有されておらず、孤立している現状を感じています。また、高知は過疎地へ行くとコミュニティがあるので逆に意外と強いのですが、都市型になるほど要援護者が孤立する状況が如実になったので、その部分を整理しながらこれから勉強していかなくてはいけないと思いました。

村野（大分県ボランティア・市民活動センター/大分県社会福祉協議会）

昨年、「大分県災害弱者支援マニュアル」というものを、大分県、社会福祉協議会、いろいろな当事者団体、支援団体など、いろいろなかたがたを巻き込んで作りました。その普及を今後どうしていくかということもありますが、つい先日あった鹿児島県北部豪雨災害の支援に行ったとき、災害時要援護者についてどういう認識を持っているのか、どういうかたがたをそのように見なしているのか、すごく疑問を感じました。これだけ災害時要援護者を支援しなければいけないと言われているのに、どこまでその理解ができているのか、現場ですごく感じました。どうしても自分から手を挙げられない人を切り離してしまっているような現状が見受けられましたし、自分としては今後どのように地域で支え合う形の要援護者対策を進めていけばいいのかということもあり、この分科会を選びました。

永易（新居浜災害を考える実行委員会/新居浜市社会福祉協議会）

今、新居浜災害を考える実行委員会で赤い羽根共同募金に申請して、災害時要支援対策事業を30万円の支援金を頂いてしようと思っているところなので、今回、この分科会を選びました。また、日ごろ、日本社会福祉士会でも、防災と福祉をいかに考えていくかという活動もしているので、そういった面といろいろなリンクさせていきたいと思います。

丸谷（京都大学経済研究所 先端政策分析研究センター（CAPS） 教授）

最近企業防災の話を中心に研究活動をしています。このテーマは現在、ニーズが高まっています。人数的な意味でも、時間的な意味でも、どういう形でそれに対応できるかということを考えています。企業の防災は、だれがどのように動員されて、どのように分担するかという話が基本的に重要だと言われています。さて、このような観点で、今日の話題をみると、地域の中で、法人でもないグループの中でやれるのか、数の面でどう足し算、引き算できるのだろうと考えると、ちょっと気が遠くなります。そうかといって、地域で要援護者の方々を忘れることは絶対にできないという人間の心理もあるので、それとどううまくつなげられるのか、お話を伺いつつ、考えていきたいと思います。

立木（同志社大学 教授）

私が災害時要援護者の問題とかかわったのは、2004年7月の福井、新潟の豪雨水害です。新潟の三条市と中之島町で実際に亡くなられたかたの聞き取り調査をしました。そこでは必ずしも高齢者が亡くなったわけではありません。亡くなられたかたには三つぐらいの類型があります。その中に、後期高齢者で歩行に支障があって、避難しようとしたときに周りに介助者がいなくて亡くなられた一群がいらっしゃることを目の当たりにして、こういっただかたがたの避難支援を考えないといけなないと思いましたが。

そして、内閣府の集中豪雨時等における情報伝達及び高齢者等の避難支援に関する検討会に2年めから入れてもらいました。その検討会の中でも初めは災害弱者という言葉を使っていましたが、そこでの議論の中から、男、女、高齢者、災害弱者といった属性でとらえるのではなく、新潟水害では介助するかたがいなかったから犠牲になった、逆に言うと、そのときに避難支援ができれば災害弱者でも何でもなくなるという意味を込めて、災害時要援護者という言葉が作られました。災害時要援護者とは何かということについては、今日の3時間の議論の中である程度合意できたらいいなと思います。それぞれの立場で何ができるかということいろいろなかたがたと議論しながら、意味のある分科会になればいいなと思います。

山本（三重県防災ボランティアコーディネーター養成協議会）

それでは、個々にテーマを決めて話をしていきたいと思います。今、要援護者についてのイメージなどをいろいろ出していただきましたが、それをまず整理して、みんなの意識を共有化していくことが必要だと思います。ただ、言葉だけでやると、どうしてもみんなのイメージが散りぎみになるので、図示しながら進めていって一つの合意点に至りたいと思います。

では、テーブルの外にいらっしゃるかたにも、ひととおり自己紹介してもらいましょう。

鷹見（総務省消防庁 地域防災係担当）

今は研修で消防庁に行っていますが、もともと愛知県春日井市の職員で福祉部にいたので、災害時要援護者に興味があります。また、災害ボランティア担当をやっていきますので、今どういった流れになっているのか興味があり、参加しました。

クサカベ（A-yan Tokyo）

A-yan Tokyo は、阪神・淡路大震災に遭った人にそのときの状況を聞いて自費出版で1冊の本にして、それをいろいろな人に売って、自分たちに何ができるかを考えていこうという団体です。私は今、高齢者施設で働いていて、働いているときに震災などが起きたらどうやって避難すればいいのか、常に考えているところがあります。気になったので参加しました。

サカモト（消防署）

今日は名古屋大学でこういう催し物があると知って、参加しました。

オオモリ（消防署）

予防業務に携わっているので、災害弱者には直接お会いします。やはりあらかじめできることがあれば言ってもらわないと、実際何か起こったときに行政としてできることは限られてくるので、自分たちだけではできない部分をどういった形でフォローしあえるかというところを勉強したいと思います。

ヤマダ（防災情報新聞社 記者）

NPOの防災情報機構が出している新聞の記者です。

### 3. 災害時要援護者の整理

山本（三重県防災ボランティアコーディネーター養成協議会）

要援護者のイメージを、30分ほどかけて共有化したいと思います。先ほど要援護者について、変化に対応しにくい人、難聴の障害者、自分の力で情報を得られない、自分から手を挙げられないと形容されていましたが、もうちょっと言葉を増やしてまとめるとどうなるかという作業に、これから取り組んでいただきたいと思います。ただ、いきなり話してしまうとたくさん出てくると思うので、まずは災害時要援護者のイメージをポストイットに単語を書き込んでいただいて、書いたものを一人一人発表しながら貼っていただきたいと思います。

永易（新居浜災害を考える実行委員会/新居浜市社会福祉協議会）

私の要援護者のイメージですが、まず、だれもがなる可能性があります。福祉的には精神障害者、身体障害者、知的障害者のかたを対象にしたものが強く、特に視覚障害者、聴覚障害者、車いす、肢体不自由者にスポットが当たりがちです。しかし、置かれている状態によっては、日ごろ車いすに乗っていないかた、情報が入ってくるかたでも要援護者になります。情報不足、移動手段がないなど、何らかの人の助けを要する状態に置かれた人は要援護者というイメージです。

村野（大分県ボランティア・市民活動センター/大分県社会福祉協議会）

周りの変化に対応できない人というのは、精神的に不安定なかたということもあるし、幼児を抱えている

女性などもそうなると思います。それから、一人で移動が困難な人、音の情報が取れない人、視覚による情報が取れない人という形で書きました。あと、書きようがなかったのですが、自分自身は動けても子供さんが障害を持っていて、避難勧告が出ていると言われても、それがどれだけの緊急度なのかが分からず、子供を避難所に連れていく勇気がなくて動けなかったというかたもいました。そういうかたがたも要援護者に入ると思います。

山崎（特定非営利活動法人 NPO高知市民会議 代表理事）

一般的ですが、妊婦さん。情報障害とは、聴覚障害者だけではなく日本語の話せない外国人のかた。介護認定を受けている高齢者。そして、私は極端な近視なので、眼鏡が壊れたら恐らく要援護者になると思います。こういう人も恐らく要援護者に入ると思いました。それから、在宅の難病者で電源が必ず必要なかた、知的障害があって引きこもりのかたなど、避難所での集団生活ができないかたも要援護者に入ると思いました。

川上（特定非営利活動法人 Vネットぎふサポートコムネット）

幼稚園などの子供が見落とされがちだと思います。あと、聴覚障害者のかたがたは、障害者団体の中でも、ただ単に耳が聞こえないだけだということで割と軽く見られがちと感じています。それから、高山市などでもそうですが、お年寄りほど逃げにくい地域、住宅密集地で消防車がなかなか入っていきにくい地域に住んでいます。また、ほとんどが要援護者、つまりお年寄りしかいない地域もかなり増えてきています。

あと、聴覚障害者などの障害者団体に対しての研修会をやったときによく感じますが、災害の怖さを知らないの、私を助けてほしいと手を挙げられないということがあります。怖さが分かれば災害のときに助けてくれと言うと思いますが、それを知らないかたがすごく多いと感じています。

上原（特定非営利活動法人 東京災害ボランティアネットワーク 事務局長）

聴覚や視覚の障害を持っているかた、とりわけ途中で起こった人たちの中には、手話が通じなかったり、点字が読めない人たちがいます。これにも配慮しないと対応が難しいと常々思っています。あと、精神自閉のかたには一部、集団で行動を執ることが難しいかたもおられるので、特別な対応をしなければならないと思います。高齢者像を、例えば介護保険制度の仕組みの中で大枠に切ってしまうことがよくありますが、実は高齢者は多様な暮らし方をしており、なかなかうまく切れません。だから、なるべく多様な状況にある高齢者の像を全体としてとらえなければいけないと思います。それから、外国人のかたがたは最近群れて住むようになっていきます。ここにはネットワークが成立しているところもありますし、入国管理局との関係でややこしい問題を抱えているところもあります。文字や言語のハンディは当たり前ですから、これも考えなければいけません。その他、情報が入りにくい、移動がしにくいという問題もあるし、経済的な事情による弱者、とりわけ災害に絡んでの弱者、経済的な格差問題をどうするか、意識しておく必要があると思います。

あと、要援護者の数の認識をどのぐらいにするかということが重要です。例えば、30万人の小さな自治体では、対応すべき数として5万人が想定されるのではないかと思います。300人だったら何とかかなりですが、5万人となると、避難所などの問題を考えると、その数においてどうやって経済的に支えていくかということが深刻な問題になると意識しています。

山本（三重県防災ボランティアコーディネーター養成協議会）

私はなるべく出ないだろうというところだけならいました。これは帰宅困難者のほうでカテゴライズされていると思いますが、旅行者やビジネスマン、地元ではないところで被災してしまったかたは支援しないとなかなか帰れないだろうと思います。それから、災害が起こったときにけがをしまうと、突然、要支援者に早変わりします。あと、人工透析、アトピー、アレルギー、糖尿病など、外観からは判別できない病気を持っているかたは、日常的にそういう病気を持っていることを言いたくないというところが災害時にも同じように影響して、避難所に行きたくないなどということがすごく出てくるようです。そういうかたであれば自分で何とかしてもらえないのですが、災害の怖さを知らないのどうしていいか分からないというところで大体みんなの思いが止まってしまっている、危機意識がそれほど強くないと、やっつけて感じました。こういったかたがたは大変だろうなという意識を持っています。

オオモリ（消防署）

通常何となくとも、とにかく助けがいる人だと判断しました。個人的には、幼児がいる女性です。二人以上抱えていれば、どちらの意思にも振り回されるような形になるので、難しいのではないかと思います。あと、あくまでも一人というイメージが強いのですが、要援護者がいる家族は、家族ごと動けなくなる可能性が高いのです。一人を残してほかが避難できるかという、できないからです。それから、外国人のかた、特に英語圏以外の国のかたについては、行政の部分も後れていると感じます。

鷹見（総務省消防庁 地域防災係担当）

外見的、身体的なことは当然あると思ったので、そうではないところで考えました。よく言われていることですが、身体的なことも含めて自ら情報収集できないかた、健常者であっても状況として情報が入らないかたも要援護者になると思いました。また、情報が入らなければ自分の意思も発信できないということで、意思疎通が困難なかたも入ると思います。そして、書きながら思ったのですが、自己で危険だと判断できないかたも入ると思います。高齢者や小さいお子さんなどはそういった判断ができません。健常者でも、知識不足、理解不足で、自分で危険が判断できない人もいます。そういったかたも要援護者に入れるのか、知識さえ与えれば判断できるから入れないのか、ちょっと悩みましたが、自分で危険だと判断できないかたは援護が必要だと思いました。

丸谷（京都大学経済研究所 先端政策分析研究センター（CAPS） 教授）

私は資源という観点で整理しました。まず、情報が伝わりにくい人、情報を与えられれば何とかなるけれども、いろいろな意味で与えられない人がいると思います。それから、物理的に自力避難が難しい人がいます。また、いつもは要援護者とされていないけれど、たまたまけがをしていて自分では逃げられないという人もいます。そして、特定の人を同伴に割り当てないとだめな人です。これは精神的面、いろいろな面があると思います。お子さんもある程度はそうです。あとは、特定の機器や薬品が伴わないとだめな人、移動手段がない人などがいます。これらの資源をどうやって導入するか話です。

議論を整理するときには、災害後の時間の経過をよく考えなくてははいけません。企業防災でも時間的な面を考えます。発動のタイミングがちょっとでも違えば違うことができるわけですから、最初に何をやらなければいけないのか、あらかじめ何をやらなければいけないのか、こういう問題を少しでも解決できないかと思い、提案しました。

立木（同志社大学 教授）

今、各地で要援護者のリストづくりが一生懸命されています。しかし、リストだけ作って終わりになるのではないかと思います。なぜかという、要援護者が多すぎて、その後の対応はどうするのかということが整理しきれないからです。

これは丸谷さんの時間経過の話にも関係します。災害時要援護者を議論する前の、もともと障害者福祉をどう考えるかというときの議論ですが、障害者とはだれのことかという話です。心身に何か欠損のある人が障害者かという、今はそう考えません。例えば歩けない人が障害者かという、段差が取り除かれたら、そのかたは車いすを使って移動できるようになるので、移動の自由が確保されれば、そのかたは身体に損傷はあるけれども、障害者ではなくなります。大事なことは、かりに身体に障害があっても車いすがなければ移動できなくても、車いすがあって、車いすにやさしい町であれば、移動できるわけで、その人の自己決定は守られるということです。

今、福祉では障害は実態ではないと考えるようになってきているようで、心身にディスアビリティや欠損がある人が障害者だということはないとすでに言われています。そうすると、要援護者の議論でも、障害のある人が要援護者かという、それは違うと思います。例えば妊婦のかたでも、旅行者で海外から来られたかたでも、そのときにサポートする人がそばにいたら、その人は要援護者ではなくなります。しかも、災害時の要援護者ですから、そもそも災害が起こって特別なニーズが発生して、特別な対応が必要になる人が要援護者となるのですから、介護認定を受けている高齢者が全部災害時要援護者ではないと思います。例えば、ある川が決壊して浸水したとしても、そのかたのお宅が浸水域に入っていなければ要援護者ではないわけです。お宅にずっといるほうが安全です。だから、水が来る、揺れる、土砂で危ないというハザードが現実にある範囲内で脆弱なかたが、大ざっぱに言えば、特別な対応が必要な人ではないかと思います。

リストが大きくなってしまふのは、脆弱な人を全部入れてしまうからです。一つの絞り込み方は、その地域での災害を引き起こす誘因を重ねていくことで、そのときにそこから漏れる人たちは要援護者ではなくなるだろうと思います。では、損傷や障害があれば全部脆弱になるかということそうではなくて、サポートする人がちゃんと身近にいれば要援護者ではなくなります。要するに、そういうときに付加的なサポートが必要な人を要援護者と考えてはどうかということです。

では、脆弱さはどういうことで生じるかということ、心身的な視点だったり、社会関係での孤立だったり、住宅が脆弱だったり、頑固さというものだったりするわけです。これが重なるととても大変な人になってくるという視点から、まずハザード域内で、心身に障害があって、社会関係が孤立していて、住宅がとても不安で、かつ頑固なかたということで積んでいくと、この人から緊急に対応しなければいけないという順序が出てくるのではないかと思います。だから、必要なときに特別な支援をどう提供するかということが、考えなくてはいけないことです。

丸谷さんもおっしゃっていましたが、災害のどのフェーズでの援護なのかということもあります。ともかく避難しなくてはならないという段階での援護なのか、避難所に避難しているときの援護なのか、復旧・復興のときの援護なのか、災害は起こっていないが起こりうる地域のかたへの事前の援護なのか、そこを分けて考えないといけないと思いました。

山本（三重県防災ボランティアコーディネーター養成協議会）  
どんなグルーピングができますか。

上原（特定非営利活動法人 東京災害ボランティアネットワーク 事務局長）

先ほど立木先生からお話がありましたが、災害をみそもくそも一緒にしてしまったら、そんなものはできるわけがありません。災害というと、水災害がこの数年身近にあったので、水災害を意識する人がいます。それから、多分決定的なのは、大地が揺れてしまう地震の問題もあります。ですから、これは一度、幾つかのパターンに分けて、災害のイメージをまとめておかなければいけません。水のことを考えている人と、数十キロの範囲で大地が揺れることを考えている人とは、初めから入り口が違うわけですから、そのところだけは整理しておかないと、同じ議論にはならないと思います。共通することはたくさんありますが、決定的に違うものもあります。

山本（三重県防災ボランティアコーディネーター養成協議会）

その切り方だと、多分、スケールの問題で分かれる気がします。水害であればそれほどのスケールにはなりません。あと、被災地内でも被害を受けている人と受けていない人がいます。

立木（同志社大学 教授）

あと、地震は突然来ますが、水害は雨が降って、危険水位になって、警戒水位になってという情報や避難準備情報というものが提供されます。そのように、時間が稼げて何かできるようなものと、突然起こってしまってからそのあとの対応を考えなくてはいけないものとは、やはりハザードによつての違いはあります。

立木（同志社大学 教授）

上原さんがおっしゃったように、脆弱なかたがたについてもタイプ分けができるのと同じように、ハザードについても、予期できないものと予期できて対応が事前にできるものとは違うのかもかもしれません。津波も、揺れてから何とかできる地域と、すぐ来てしまうところでは違うでしょう。

山本（三重県防災ボランティアコーディネーター養成協議会）

予期できるハザードと予期できないハザードで、多分、先ほどの対応の時系列や資源も変わってくると思いますが、それ以外の切り口はありますか。

丸谷（京都大学経済研究所 先端政策分析研究センター（CAPS） 教授）

分類の一つの切り口として、専門家などかなり限られた対応者や対応物件が必要なものと、一般の人が対応できるようなものは違うと考えます。通常のボランティアや住民のかたができるのは後者で、専門性のある人は前者という切り口もあると思います。この場合、専門家には親族、家族でなければだめだということ場合も含めます。だれでもできるのか、限られた人しかできないかと言ったほうがいいかもしれません。

山本（三重県防災ボランティアコーディネーター養成協議会）

災害時要援護者の周りにどういう人が支援できる人として要るのかということを図示して、こういう要援護者に対しては家族とこういう人でなくてはできない、こういう要援護者に対してはこの人たちでもできると、対応できる人の幅に違いがあるというイメージを作っておいたほうがいいのではないのでしょうか。

このあと、事例紹介を二つします。その中で、防災ボランティアとしてできること、支援する側から見た視点で中を切り分けるとどうなるかということをやれば、後に非常につながりやすくなると思うのですが、今はどんな観点で分けていますか。どんな感じで整理したか、ご紹介ください。

永易（新居浜災害を考える実行委員会/新居浜市社会福祉協議会）

時間的な経過や、どういった立場に置かれているかなど、症状的に近いものを組み合わせています。

まず、時間の経過や復興などの時期的なことを念頭に置きました。要援護者のイメージとしては、障害の程度などタイプが書かれていますが、まず、移動に援護を要するか。聴覚障害者、外国人のかたなどの情報的な援護を要するか。意識として、災害の怖さを知らないなど、自分で判断できないか。そして、コミュニケーション的なところや社会関係的なところで意思疎通が困難なかに分けました。あと、特定の機器や薬品などを要する人、特定の人に伴わないと平常でいられない人、必要な眼鏡をなくした人、災害時にけがをした人など、資源が必要となる人です。大きく、移動、情報、社会関係、意識、資源に分けました。

山本（三重県防災ボランティアコーディネーター養成協議会）

あと、災害の種類についても分ける必要があるという議論を付け足していただきます。そのはみ出しているものは、地域全体が要援護者、つまり要援護地域になっているという話ですね。そういう社会環境が今できつつあるという話もありました。私たちの災害時要援護者のイメージですが、このあたりでよろしいですか。では、大体こういうイメージでこれからの話を進めていきたいと思います。

話を進めるに当たり、いろいろな先進事例をやっているお二方から事例紹介をいただこうと思います。

### 3. 災害弱者支援事業の事例紹介

話題提供1：「千葉県柏市災害時要援護者対策」への支援

上原泰男氏（特定非営利活動法人 東京災害ボランティアネットワーク 事務局長）

上原（特定非営利活動法人 東京災害ボランティアネットワーク 事務局長）

千葉県の防災計画の見直しがありました。たまたまご縁があってそこにいたことから、柏市の本多市長と非常に率直な意見交換をたびたびしていたのですが、その中で「柏市で災害が起こったら、上原さんは来てくれますか」「私たちはそんな簡単に遠くまで行きませんから」と冗談のようにずっと話していたのです。ただ、そのとき、先ほど立木先生も言われたように、「私たちは自分たちでいろいろなことを判断するから、頼まれても行けないときはもちろん失礼しなくてはいいませんが、もし行けたときには、金を用意してもらえるとありがたい」と申しあげました。「どのくらい用意したらいいですか」と言われるので、「とりあえず1億円あればいいですね」と申しあげたところ、今、1億円の災害時ボランティア基金構想というものを内局を中心に作っています。それで、「それがもう少しいくと、次の仕組みができるかもしれない」とお話ししました。

実は、災害時要援護者支援というテーマは初めからあるものなのですが、近年、内閣府の中でもいろいろな話が出てきて、地域行政がこれに少し意識を持ち始めているのです。どういうプロセスで、どういうことをしたらいいかという整理がまだついていないと思いますが、取り組むべき意味、社会的な動機づけについては、近年、環境が整い始めていると思います。ただ、厳密な意味での行政責任には非常にややこしい問題がありますので、トップリーダーがある種の意識を持って動くかが決め手になると思います。もちろん

ん市民の側は、結果として支援される側も支援する側も含めて、災害時要援護者支援、もっと言えば災害に対するイメージを膨らませていく取り組みが必要になってきます。これは当たり前のことです。

そんなときに、内閣府とやや同じテーマで動いていると思いますが、総務省消防庁が全国で災害時要援護者支援絡みのモデル事業をする機会があり、それぞれの自治体の中で小さな助成を受けながら、独自に自分たちの地域の課題として、財政を工面して取り組むという動きがありました。その一つとして、柏市でこういう取り組みを行うことになったわけです。

この間、私はあちこちで本当にいろいろなお話を聞かせていただいています。災害は、防災部局や福祉など、あらゆるものが統一して取り組まなければならない課題であるにもかかわらず、防災関連部局が孤立して、精いっぱい努力しているというケースが多いのです。それではできない、柏市の場合は、防災部局と福祉部局、総務含めて全体が一丸となって検討会を作るのであればお手伝いしますということで、お手伝いすることになりました。

柏市では、災害時要援護者とはどういう人だろうかというところから始まりました。半年間かけて、市内の高齢者団体の皆さん、障害各種団体の皆さん、外国人問題を支援するかたがたに、これは当事者、それを支える人たちを含みますが、おおむね考えつくすべての皆さんに声をかけて、昨年12月、検討会を設立しました。私はたまたま縁があってその座長となり、皆さんと一緒に知恵を絞っていくことになりました。

特別に難しいことはありません。だれもがこの地域の中で普通に暮らせる町を作っていくことが、実は災害時に強い町になります。ただ、もちろん災害をどうイメージするかは、初めに前提として論議しました。地域には沼も抱えているので水の問題もありますが、基本的には地震災害を想定しました。

地震に対する予知だといって、中央政府は30年ぐらいそこに金をつぎ込んでいますが、予知できなかったらどうするのだろうという心配もあります。先ほど、1億円用意してくれればいいと言ったと言いましたが、その程度の金があれば、少しはボランティアごっこができると思います。ただ、予知にかけた金はばく大ですから、本当はその辺の問題も少し整理したらいいかなと思います。

私たちは、本来支援される側と支援する側のすべての団体を一同に集め、市長をはじめとして防災部局と福祉部局の行政側全員が集まった検討会を開きました。これは順番を立てなければならないものなので、初めは「みんなで助けて、助けられるような町を作りましょう」ということを通じて、それぞれの団体が検討会を持ちました。私も途中で何回かいいかげんな講演のようなのをやりましたが、大変でした。ここには常に手話を入れました。それから、筆談も入れました。一つの会議を半年続けるだけでもものすごくみんなエネルギーを使います。そのエネルギーを使うことにこそ意味があると思っていたので、それをさせていただきました。

そういったことを経て、6月1日、柏にK-Netという防災福祉の支え合いのネットワークを設立しました。支える側には地域の自主防災組織の皆さん、町内会、自治会、学校、障害者団体、高齢者を支える皆さんが全部入ります。当面は拳手方式で、地域の中の要援護者の皆さんを実際に表に出すということで、この秋から、それぞれの地域の中で実験的に、柏市内の二つ、三つのところで具体的な訓練を開始することになります。

何かいいかげんなものを作るのであれば、ちょっと理屈を持っている人が3日もあればできますが、本当にやるべきことは、みんなが言葉一つに戸惑いながら、気持ちを合わせて会議を進めていく中からこそ導きだせるのではないかと思います。実は、ステップは10までありますが、今はとりあえず入り口を作って、みんなで仲良く、戸惑いながら、もし災害が起こったときにはこの人の命をみんなで支えようということを地域の中に根づかせていく、そういう取り組みが日々行われていくと思います。

ステップは始まったばかりです。柏の中で地域住民、そして行政の皆さんの手の中で具体的にプランが作られていくことを期待しています。

話題提供2：「大分県災害弱者支援マニュアル」

村野淳子氏（大分県ボランティア・市民活動センター/大分県社会福祉協議会）

村野（大分県ボランティア・市民活動センター/大分県社会福祉協議会）

昨年、私どもは「災害弱者支援マニュアル」というものを作りました。その経緯は、支援するかたがたがないということで、老老介護をされているかたがたが亡くなってしまおうという事実を知りました。これを行政としても深く受け止め、自分たちで何かできることがないかと考えて、作成することになりました。国の方でも災害時準備情報を出すようになったことです。

社会福祉協議会は日ごろから地域福祉を推進していますが、昨年から「支えあうまちづくり事業」を行っています。日ごろからの見守りはなかなか難しいのですが、災害時にお互いに見守る環境を作っておくことによって、被害を軽減できると思います。そこで、防災係と福祉部と大分県社会福祉協議会の三者、そして、日ごろから支援するかたがた、民生委員、自治会、保健委員、ヘルパー協会など、いろいろなかたが同じテーブルについて、どういう形でマニュアルを作ればよいかという話し合いを、前もって点字資料を作ったり、手話、日程調整など、非常に困難なことがある中で進めていきました。

このマニュアルは、あえて災害弱者という言葉を使っています。今は一応注意書きとして災害時要援護者という言葉を使っていますが、このときは災害弱者という言葉を使いました。災害時要援護者としなかったのは、見るかたがたが災害弱者のほうがイメージしやすいのではないかと思ったからです。

私は日ごろ福祉関係のかたとお話しすることが多いので、障害を細かく説明する必要はないと思っていました。しかし、防災部局の人たちからは、例えば身体に障害があるかたがたにもいろいろな特徴がありますが、そのことについてみんな知らないの、そういうこともある程度の情報として掲載してほしいと言われました。また、作ったマニュアルはどう使用するのかということ、地域の自主防災組織や消防団、自治会、民生委員、児童委員のかたがたが地域の中で見守り等の活動をするというときの、手引きとして使ってもらえるものを作成しようと決めました。

具体的には、こういう障害のかたはこういうことに気をつけてほしい、こういうことが不安になるといったことを載せました。目次を見れば、どういう形で分けているかが分かると思います。まず、「日頃の備え」の中に「家庭でできる災害への備え」「地域でできる災害への備え」「社会福祉協議会の役割」というものを載せています。「災害発生時の行動」は「地震の際の安全確保」「水害の際の安全確保」に分けました。そして、「避難行動」「避難場所での行動」という形で分けました。その中ではまた詳しく、災害弱者が自らできることはどんなことなのか、こういうことはしてほしいというくくりを記載しました。それから、周りの人ができること、それを支援するかたはこういうことができるのか、どういうことが求められているのかということも書きました。あと豆知識として、皆さんがたに知っていてほしい情報も盛り込みました。そして、私たちが災害現場でいろいろな体験をしたときに、こういうことが起こりました、こういうことが困りましたということも、皆さんがたに知ってもらおうポイントとして、いろいろ中に入れました。

すべての部局が持っている情報をテーブルの上でまず一度吐き出しましたが、それだけでも関係者には情報をいっぱい持って帰っていただいたと思います。福祉部局のかたは防災部局のかたがたが言われることについて全く知らなかったり、反対に、防災部局のかたがたは福祉部局のかたがたが日ごろ考えていることを自分たちは全然考えもしなかったということでした。そのことを、これを使うことによって、今度は自主防災組織や消防団、自治会、民生委員、児童委員のかたがたにお話ししています。いろいろなところに福祉部局と防災部局と私たち社会福祉協議会の職員が出向いて行って、会議等を繰り返しています。

昨年は3か所の地域が、これを使って、地域の中で見守り活動をするためにはどうすればいいのか、地図落としをしたり、地域を歩いたりという形で、具体的に動き始めました。本年度はさらにやろうということで、それが5か所に増えます。それとともに、今年は民生委員、児童委員の90周年事業で、大分県の各地域で防災マップを作ろうと話が進んでいます。せっかくここで皆さんが出会ったわけですから、民生委員児童委員のかたがたが独自でやるのではなくて、福祉部局や防災部局など、ほかのいろいろなネットワークを持った団体や専門団体の人もそこにかかわって行って地図づくりと一緒にやっっていこうと、少しずつ発展してきています。

具体的な効果うんぬんは、大きな災害があったわけではないので分かりませんが、このことを契機に意識は高まってきていると思います。

#### 4．意見交換

山本（三重県防災ボランティアコーディネーター養成協議会）

では、質問等がありましたらお願いします。

丸谷（京都大学経済研究所 先端政策分析研究センター（CAPS） 教授）

上原さんは、本気ではないかもしれませんが1億円という要求をされましたが、その1億円の段取りと使途の構想を教えていただきたいと思います。

上原（特定非営利活動法人 東京災害ボランティアネットワーク 事務局長）

実は、私は三宅島の3856人という小さな村を今日まで支援してきましたが、それで1億7000万円を集めました。条例上いろいろ難しい問題がありましたが、2005年の帰島支援で帰島されて、暮らしの再建が始まりましたが、残念なことに、今日まだ2900人ぐらいのかたしか島に戻っていません。そこでの暮らしの再建期に、生活協同組合の皆さんに力を貸していただいて、200日間向こうでボランティアの基地を開きました。

私は心臓が強いので、サラリーマンに「1週間仕事を休んでください。そして、本気で人を支えてください」と提案して、延べ5500人の人が三宅島に入って仕事をしてくれました。これにかかった費用が5000万円です。東京から船に乗って行かなければなりません、一人1万円の交通費がかかります。これは東海汽船をお願いして、東京都とも調整させていただいて、35パーセント割引してもらいましたが、船代だけでも1000万円かかりました。そういうことを考えると、本格的に地域の中で人を支える仕組みを作らなくてはなりません。そうすると、やはりどうしても1億円要ります。私は今までどこに対しても請求したことはありません。ただ、やはりある種のミッションをたくさんの人たちに伝えて、金集めをしなければなりません。だから、今はほとんど金集めをしています。

災害がこれほど身近な問題になっている今、平常時から基金を基礎自治体の中で作るべきだと思います。周辺自治体との連携もありうると思いますが、災害時の善意の市民事業を支えるための基金を、行政は市民に対してははっきりと宣言して作ればよいと思います。裏金は要らないと思います。これはそれぞれの市町村のリーダーのかたにもお願いしていますが、必ず住民の皆さんに理解される財政出動だと思います。それを事前からお願いしたいと思います。

1億円は本気です。30万人ぐらいの市町村では、1億円ぐらいの災害時の市民事業基金を持っておくべきだし、それは可能だと思います。

丸谷（京都大学経済研究所 先端政策分析研究センター（CAPS） 教授）

基本的には、税金ないし公共団体の収入を、1年に1億円は厳しいと思いますが、計画的に1億円になるまで充当する必要がある、そういうことを訴えるということですか。

上原（特定非営利活動法人 東京災害ボランティアネットワーク 事務局長）

そう思います。災害時の後始末の問題は公として取り組むべきテーマだと思いますから、自治体の皆さんと市民ボランティアの皆さんが交ざりながら事業を行っていくうえでも、基金は必要だと強く思っています。

質問ですが、社会福祉協議会の皆さんがこういうものを作ってくれるでしょう。先ほども社会福祉協議会90周年とありましたね。

村野（大分県ボランティア・市民活動センター/大分県社会福祉協議会）

民生委員、児童委員です。

上原（特定非営利活動法人 東京災害ボランティアネットワーク 事務局長）

社会福祉協議会は、そういう周年行事のお金を共同募金会か何かから持ってくる可能性があります。実は、そのお金は非常に安定しません。そういう中で事業が行われるので、社会福祉協議会は財政的なマネジメントが非常に難しくなっていると思います。私は全部自力で集めてしまいます。記念行事といったような理屈がつくと、300万円や500万円など大した金ではありませんし、それで事業が行われますが、それでは安定的な仕事ができにくくなると思います。例えばマニュアルにかかった500万円や300万円など、これは委員

謝礼や交通費などで理屈が立つからいいですが、これが地域の中に根ざしていくためには大変なエネルギーと多少の財政支援が必要になってくることもあります。特に災害時要援護者というイメージはできたばかりで、地域の中でそれを支える仕組みがこれから作られていくというときにはけっこうお金が必要になりますが、それは社会福祉協議会さんとしては大丈夫ですか。

村野（大分県ボランティア・市民活動センター/大分県社会福祉協議会）

ここで大丈夫と言える立場ではないので何とも言えません。ただ、社会福祉協議会は日ごろから地域福祉を推進するところですから、災害時にこういう活動をしていかなければいけないことは社会福祉協議会としては当たり前のことだということが、最近やっと分かってきました。それはお金がつく、つかないにかかわらず、ずっとやっていくべきだということがやっと浸透してきて、少しずつ進めてきています。そして、今、災害時に使えるお金として、1000万円を大分県の社会福祉協議会として準備しています。確かにお金は頂くほうがありがたいし、いろいろなことができるのでうれしいのですが、これをやらない限り、地域福祉はないと思います。ただ、どこから引っ張ってくるかということは今後考えていかなければいけない問題でもあるかもしれません。いつまでもそれに頼るわけにはいけないので、日ごろから支え合いながら、突発的なことにも対応できるように、今、いろいろなかたがたと話を進めています。

上原（特定非営利活動法人 東京災害ボランティアネットワーク 事務局長）

こういうところであまり金の話をするのは嫌な面もありますが、事業に金が絡むのは現実です。大人として仕事をしていくうえでは、それがボランティアであろうが、金の問題については見通しをきちんとしておかないといけません。ましてや人間相手の仕事は、お金がないからできませんと言うくらいなら初めからやらないほうがいいというところがありますから、お金の工面はとても重要な課題だと思います。

川上（特定非営利活動法人 Vネットぎふサポートコムネット）

高山市は23号の災害の後、1億円積んで、今度、万が一地域が被災したときに使おうとしています。そういうものを積んでおくとはやはり安心です。

立木（同志社大学 教授）

このマニュアルはすごく頑張って作っていると思います。これを具体的にどう使うのか、それにボランティアがどうかかわるのかということについて教えてください。

村野（大分県ボランティア・市民活動センター/大分県社会福祉協議会）

まず、地域の中で核となって動けるかたがた、自主防災組織、民生委員、消防団のかたがたに、これを見て、災害時要援護者とはどういうかたがたで、どういう特徴を持っていて、どういうことに困るのか、どんなことがあるのかということ知っていただきます。そして、それぞれの地域の中に入って行って、自分たちが携わるかたがたにこの話をしてもらって、いざというときに助けが必要なかたには手を挙げてもらうという活動を、地域の中で盛んにしていってほしいと考えています。

そこに私たちがどうかかわるかということ、そのかたがただけではできないところに一緒に行ってお話するとか、地域の中で一度避難訓練をやるかというときに私たちボランティアが入るなどして一緒に行動します。それもただ動くだけではなくて、避難するときに気をつけないといけない場所、塀が倒れているところは通れないなど、いろいろありますが、そういう視点で皆さんがたに見ていただきます。いろいろな形でボランティアはかかわっていて、これを使う人たちが、これをしてほしい、これが足りないなどと言うところで、私たちができる限りの支援的なものは一緒にやります。もちろん、私たちボランティアだけでなく、地域の行政も、県の防災部局や福祉部局も一緒に入ります。福祉部局はこういう活動をしている、防災部局はこういうことがある、だから、私たちだけではできないので、地域のかたがたにはこんな活動をしていただかないと困るといった話をしています。

立木（同志社大学 教授）

想定される災害は、水や、地震や、土砂など、それぞれお住まいの箇所で違ってきます。だから、ハザードマップの上に当事者のお宅を載せて、この人は災害のときに本当に大変になるかただと分かったら、それ

は一般的な形で地域に入るときにはすごく重宝すると思います。そのかたに避難要請するなど、この人にはだれがかかわるのかといった具体的な行動に結びつけるためには、その特定のかたがどういうハザードにさらされているかということを知っておかなくてはなりません。全国の自治体の3分の1は洪水や地震のハザードマップをもう整備しています。そういうハザードマップがあればDIGをやってみる、ちょっと進化させて災害時要援護者版のDIGをやってみる、どこまで揺れるのか、避難経路はどうなっているのかというところを地域の自主防災組織のかたがたとつなぐような作業も、発災前にボランティア活動でしてもらえたらいいなと常々思っています。

山崎（特定非営利活動法人 NPO高知市民会議 代表理事）

避難も時系列があると思いますが、いざというときに助けられるのは向こう三軒両隣の地域のかただけです。いろいろな自主防災活動をやっているかたがたが要援護者問題で何にいちばん悩むかという、情報の扱い方です。最近、個人情報保護法が行きすぎているというか、みんなあまりにも慎重になりすぎて、本当に大事な情報をどこまで回していいかわからないという問題があります。

私の知っている範囲では、高知で要援護者対策を行っているところは、逆に個人情報保護法のことをあまり考えていません。アンケートを回して返ってきたからいいだろうということで、同意書ももらっていません。そんなふうになあなあでやっているところがうまくいっていて、逆にリスクマネジメントをきちっとやって、遵法精神を守っているところほど混乱している状態です。私の解釈では、民生委員は守秘義務を法律的に負っているわけだから別に情報を流しても問題ないだろうと思います。また、行政自身も自主防災組織から問い合わせがあったときに、どう答えていいかわからず、「とりあえず同意書をお願いします」と言いますが、同意書ももらってもどこまでいいのかという部分もあります。個人情報保護法の部分を行政なり何なりがきちんと示していないから、自主防災組織のかたが混乱して、いざというときに助けるための手だての情報をどう共有していいかわからない部分があるわけですが、そのあたりをうまくやっているところがあったらお聞きしたいと思います。

立木（同志社大学 教授）

大分県の自主防災組織のやり方は、すごく賢く個人情報に配慮していると思いました。

村野（大分県ボランティア・市民活動センター/大分県社会福祉協議会）

出す相手によって情報を整理するために透明シートを使い分けて、情報にシートをかぶせていきます。だから、全部がかぶせられると全部の情報が出てきますが、中を抜いて、この人には見せられない情報をはずせるようにして、この人に必要な情報はここまでとなります。これは民生委員が独自で、自分たちがどうしたらいいかを考えて作ったものです。

立木（同志社大学 教授）

その基本の台紙として今は住宅地図を使っていますが、それをハザードマップにして、それを透明シートに入れて、その上に情報が入った透明シートを重ね合わせしていくのですが、地図を取ってしまったり、キーパーソンの情報を外してしまったり、個人情報でなくなります。重なっている状態で初めて個人情報になります。それは厳重に保管しなくてはいいませんが、ふだんは別々に保管していて、非常に高いセキュリティになっています。普通はGISというソフトで、パソコンでやりますが、透明シートに地図を入れて、ステッカーを張ったシートを重ね合わせるだけ、これはノウハウとしてはすごくいいと思います。そういうやり方も合わせて要援護者支援のマニュアルに落とし込んでもらえれば、それこそDIGと一緒に使える道具になると思います。

山本（三重県防災ボランティアコーディネーター養成協議会）

イメージは何となくわきますが、できれば具体的なものを写真にして送ってもらえると。

立木（同志社大学 教授）

一つの地図に全部を載せてしまうと、それは個人情報になってしまいます。だから、情報を外せるようにしました。住宅地図をいちばん下に置きます。住宅地図だとその地点だけで個人情報になってしまうので、

どのかたが配慮が必要なのかということは住宅地図の上ではなく、この上に重ねたシートにしるしがついています。さらに、その上にキーパーソンはだれかということが載っている透明な紙を重ねます。

村野（大分県ボランティア・市民活動センター/大分県社会福祉協議会）

ずっと上に重ねていって、全部が重なるとすべてを網羅できるものができ上がります。それはふだんは、民生委員や自治会長などが持っています。

立木（同志社大学 教授）

自分たちで集めた情報の範囲内での対応です。行政が持っている情報を、例えば民生委員、自治会長に渡すということは、内閣府は簡単にできるように報告書に書いていますが、実はなかなかできません。自治体ごとに個人情報保護条例があって、それが国の一般法よりも先行するので、すごく厳しい自治体もあれば緩い自治体もあります。例えば民生委員は特別公務員だからいいではないかと言われますが、現実的には民生委員が対象者のリストを紛失することが毎年よく起こっています。そうすると、どう責任を執るのだという話が出てきます。そこはすごくややこしい話ですが、自分たちの地域のことについて自分たちで情報を作って、自分たちで責任を持って保管する分には、とりあえず自分たちでやれることなので、そういう意味では大分の透明シート方式はすごくいいと思いました。

山本（三重県防災ボランティアコーディネーター養成協議会）

ボランティアとして要援護者を支援するためにどういう活動ができるかというところの一つの課題として、情報の扱い方の話が進んでいます。要援護者の話で出てくる個人情報の問題は大きな課題です。これについては、取り組む話題としては一つの大きなテーマであるというところで今回はとどめておかないと、ここから話を進めると、これから3時まで情報の話だけで終わってしまうので、ここでいったん切らせていただきます。

それ以外の災害時ボランティア、私たち防災ボランティア活動をやっているメンバー、地域の自主防災組織の人たちなど、なるべく一般的な活動ができる人たちができる要援護者対策活動とはどんなものだろうというところに、そろそろ話を膨らませたいと思います。

立木（同志社大学 教授）

三重の活動も聞きたいと思います。

山本（三重県防災ボランティアコーディネーター養成協議会）

1型糖尿病は非常にマイナーな、10万人に一人くらい毎年生まれる病気ですが、生活習慣病の糖尿病とは違って、インスリンという薬がないと命が危険になる人たちなのですが、その患者の会の全国ネットワークがあります。そのネットワークは阪神・淡路大震災を契機にできましたが、その人たちが、災害時にインスリンが手に入らなかったらどうしようと悩んでいたのです。そのかたがたと知り合う機会があって、一緒に、どうやったらインスリンが手に入るか考えてみることを始めました。

今のいちばんの成果は「自分マニュアル」です。これは何かというと、自分で自分の対応を書き込んでいきましょうというものです。災害時にインスリンが手に入ればと単純に思っていたのですが、実はインスリンには何十種類もあります。人それぞれで、メーカーが違うだけでも体に合わないというところもあります。だから、行政の備蓄は全く不可能です。いろいろ話していく中で自分たちで備えるしかないということが分かりました。

そういうことを話すとき、患者の会の人たちと私たち防災ボランティアだけで話していたのでは全然情報が不足していたので、行政から防災部局と健康福祉部の薬務関係のところ、行政と民間が協働で事業を行ううえでの橋渡しとしてNPO関係の部局に入ってもらいました。それから、インスリンメーカーの担当者、インスリンを処方する薬剤師会、治療している専門医の先生、そういう専門家にも入っていただいて、すり合わせをしていきました。

やっていくと、担当者であっても知らないこと、専門家であっても知らないことがありました。支援する

側に専門的な技能がないと支援できない要援護者がいますが、支援すべき人に知識がないことがすごくあると、やっていく中で分かりました。大体お医者さんは指導した方法以外のことをやろうと言っても絶対に認めてくれません。「災害時だから手に入るインスリンが違ったらどうでしょうか」「いや、手に入れてください」という話になってしまいます。

立木（同志社大学 教授）

いざとなったら歯科医でも処方せんを出してもらえるのですか。

山本（三重県防災ボランティアコーディネーター養成協議会）

実は違いました。やはり獣医と歯科医はだめでした。でも、眼科医は出せます。医師と歯科医は別で、獣医師も別です。それぞれにそれぞれの分野の処方是可以しますが、違う分野はできないということがありました。ただ、普通はほかの分野については、紹介はしても処方は絶対にしません。でも、災害時にはそれができることを、お医者さんでも知りません。

立木（同志社大学 教授）

急に頼まれても、どんなタイプでどこのメーカーかを患者さんが知っていたら、すごくいいですね。

山本（三重県防災ボランティアコーディネーター養成協議会）

だから、自分マニュアルに使っている処方を書き込んでおいてもらうわけです。

ただ、これを渡して書いてくださいと言うだけでは無理なので、それを一緒に作り上げましょうという研修プログラムをやっています。担当している専門医から患者と一緒にモデルになってくださいと声をかけてもらって、災害の知識を持ってもらう、それから、どういう心配があなたたちにはあるのだということをイメージしてもらいます。そして、それに対する医学的な対応・処方、社会的な対処法を書いたうえで、マニュアルの書き方まで指導するというので、一緒に作る事業を今やっています。一つの病気でもこんなに大変なのかと思うぐらい大変です。

やっていくと、専門家であればあるほど、意外に災害時の対応を考えていないことが分かってきました。病院の先生や看護師は今、災害が起こったらどこではありません。それを私たちがサポートします。災害や防災の知識を持っている人間として、実はこんな被害が起こる、病院もこんな状況になるというところをサポートすることで、専門的な知識をもっと投入して、患者さんに自立してもらおうという意識がお医者さんに生まれてきました。これはやっていますごくよかったと思います。

川上（特定非営利活動法人 Vネットぎふサポートコムネット）

1か月分程度を目標に置いておくということですが、どうやって申請するのですか。

山本（三重県防災ボランティアコーディネーター養成協議会）

処方せんに多めに書いてくださいと先生をお願いします。それを堂々と言ってしまうのです。それしかありません。それに、今は2か月分まで薬を出せるそうです。ただ、本来は2か月分切れないと次のものが出せないのですが、50日でまた2か月分分出してもらうという形で、前倒しにして増やしておいてくださいとお願いしてもらうようにしています。実は、針は2~3回使い回しても大丈夫ですなど、厚労省的には言ってはいけないうらうという裏技も、マニュアルには載せています。

立木（同志社大学 教授）

いざとなったら服の上からやるのですか。

山本（三重県防災ボランティアコーディネーター養成協議会）

外国ではそうやっているそうです。医学的な根拠が全くないわけではありません。例えばアメリカやヨー

ロッパでは、針は4～5回使い回しています。そういうことをお医者さんに裏話で教えていただきました。でも、これを知っていないと災害時はだめだからということで、冊子を作るときに袋とじにしようかという話をしています。一般の医療的な指導とは全然違うことを言わなくてはいけません。例えば、非常に専門的な話題ですが、通常インスリンは食べる前に打つよう指導されていますが、打った直後に地震が起こって食べられなかったら低血糖で倒れてしまうので、食べてから打ってくださいなども書いてあります。

川上（特定非営利活動法人 Vネットぎふサポートコムネット）  
今回のジャワ島の地震でも緊急支援でインスリンが出ていました。

立木（同志社大学 教授）  
透析患者はけっこうネットワークが活発で、台風23号のときもコーディネーターがいて、ヘリコプターで飛ばすことをやっていました。

1型糖尿病患者の数は大体どれくらいですか。

山本（三重県防災ボランティアコーディネーター養成協議会）  
三重県の人口が180万人で、恐らく200人ちょっとです。ただ、それは1型の特定慢性疾患に認定されている人数です。

立木（同志社大学 教授）  
県の疾病対策課で把握しているかたがそのくらいいらっしゃるということですね。

山本（三重県防災ボランティアコーディネーター養成協議会）  
最近では2型でもインスリン療法をしている人がいます。高齢者で打っている人がけっこういるらしいのです。それも含めるとかなりの量になります。

川上（特定非営利活動法人 Vネットぎふサポートコムネット）  
先ほどの処方せんの話ですが、いざとなったら薬局で出すでしょう。

山本（三重県防災ボランティアコーディネーター養成協議会）  
そうと思いますが、行政と議論していると、いざというときに出すのは、処方ではなくて販売になるそうです。いざというのはいつかということ、大規模災害時で、なおかつ医師の処方や治療が受けられない場合です。でも、それでも頑張って医師の指示は受けてくださいと書いてあります。そこは今、行政といろいろもめたりしています。厚労省の通知で、最終的に販売するのはOKだという文書はあります。

一つの病気でもものすごく奥が深くて、対応が全然違うというか、他人には全然分かりません。大分県のマニュアルの中に「難病患者」と書いてありますが、配慮しましょうと言われても無理です。配慮のしかたが分からないし、大体本人が言ってくれません。そういうところがあるので、個別の非常にマイナーな要支援者については、その専門家が集まったうえで専門家以外の私たちも支援しないと結論が出せません。患者さんだけで話をしていたときは、インスリンはだれかが支援してくれる、支援しなければ行政が悪いぐらいの思いでした。そうではないという話をするだけでも、私たちがいる意味があったと思います。

立木（同志社大学 教授）  
障害者福祉の議論をそのまま転用すると、障害者は、自分はどんな支援を必要とするのか、周りに教える義務があります。当事者がまず自己決定して、周りの人たちを教育する義務があります。それは災害が起こってからではなくて、ふだんから、健常者は分からないから教えてあげるといことをしなければいけません。

私が災害弱者という言葉あまり好きではないのは、特別なニーズがあるだけのかたなので、そのニーズがちゃんと満たされたら、その人は弱者でも何でもないので。弱者というラベルを張ってしまうことで、その人はいつもお助けモードになってしまいます。でも、そうではなくて、災害時に自分はこういうことが必要だと伝える、例えば1型糖尿病のかただったら、私は 製薬の というインスリンが必要だということ周りに人に対して声を上げるのは、やはり当事者の責任だと思います。災害時、自分が自分のことを助けるのは第一の責任です。そういうことが担保されてはじめて支援が横の関係になると思います。そうでなければ、上下関係がそこで生まれてしまいます。だから、当事者が自らを助けることについて、まず一義的な責任をちゃんと見てあげないといけないと思います。

川上（特定非営利活動法人 Vネットぎふサポートコムネット）

結局、そういう病気を持っているかたや聴覚の障害のかた、知覚の障害のかた、何かあるかたは、そういう研修会や情報を得る場に出席する機会がものすごく少ないと思います。だから、災害ボランティアとしては、そういったかたに怖さを伝えたり、災害時にはこうなるから手を挙げてくれと言う、今、先生が言われたところへ持っていくことが必要だと思います。でも、そういうことを話すと、そうになったらあきらめるしかないとおっしゃる障害者のかたもいます。

上原（特定非営利活動法人 東京災害ボランティアネットワーク 事務局長）

今、先生が指摘されたことですが、私たちはごく最近になって防災を意識したまちづくりという問題を考え始めています。でも、恐らく障害者の皆さんが私たちの国の中で自立して生きていこうとする動きの中で、市民が支えてきた小さな歴史もあったわけです。それがバリアフリーの主張に結びついていくわけですが、その中で、町という問題を相当意識してきたのだらうと思います。私もそれをいろいろなことやってきましたが、そのときに、大規模な地震で都市が壊れるということは同時に想定していませんでした。通常の町の中で、例えばパークレーで初めて13センチの縁石を壊した話を聞いて、私たちはまじめにそれに取り組んで、日本の中で段差の問題をやってきたわけです。そういう点では、障害者の人たちも普通にみんなと一緒にうまく暮らせていたら、相当よくできたのだらうなと思います。今また同じように、障害者の皆さんとの新しい関係づくりを一生懸命やっているのかなと思います。効率が悪かったなと反省しています。

山崎（特定非営利活動法人 NPO高知市民会議 代表理事）

言われた視点はすごく大事です。障害者の運動体には、昔から糾弾型でずっとやってきた団体が現実にあります。障害者団体によっては「災害時に要援護者の命を守るのは行政の責務だ」と言います。先ほどの薬も、行政が責任を持って薬を備蓄すべきだという考え方の人も現実にいます。私たちは「やはり自分の命は自分たちで守っていくのだ」と言うのですが、長い期間つきあわないと、現実的にはなかなか理解してもらえません。そういう障害者団体、いわゆる当事者団体のかたがいるので、そのあたりについて、我々防災NPOがどのように対話を持ちかけていくかが大事だという気がしました。

立木（同志社大学 教授）

災害を経験された障害者をお持ちの当事者のかたに、そういう声を上げていただくことが大事です。それをつなぐことをボランティアがやれたらいいなと思います。

村野（大分県ボランティア・市民活動センター/大分県社会福祉協議会）

いろいろな団体に入っている障害者のかたがたは、その団体のある程度のトップのかたがたがこれに理解を示せば、そういうところに出てくる機会がありますが、団体に入っていないかたがたをどうするかということがあります。でも、そういう人たちが在宅でいるとしたら、日ごろその人を支援している人が周りに絶対います。そういう専門のかたがたにも理解してもらって、日ごろから信頼関係ができていたかたがたに話していただく。団体にも入らない人たちは、団体からの話も聞かないし、一般のかたからの話も聞きません。でも、信頼関係ができていたかたの話だったら聞くということが現実にあるので、そういうかたがたに声をかけていただきたいのです。そういうところに上がってこれないかたがたへの支援も今後はすごく必要だと、最近すごく感じています。

上原（特定非営利活動法人 東京災害ボランティアネットワーク 事務局長）

災害時要援護者対策と防災ボランティアの問題を整理しておかないといけないと思います。これについては、柏市はやっと入り口を作って、「これから10年かかるかね」「こんなものはゆっくりやればいいよ」と言いながら日々やっています。

また、私が先ほど言ったように、一方において行政責任という問題が相当あります。だから、行政のトップは手を打たなければだめだと個人的には強く思いますし、折があればそれを促していく、提案していく立場に立たざるをえないだろうと思います。当然お金の問題もきちんと処理してもらわなければいけません。これはボランティアでできる仕事でないことは明らかです。

恐らく柏市の次のプログラムは、災害時の福祉避難所のようなものに本格的に入っていきます。そうなると、教育施設関係との調整もかけていかなければいけないし、一定の設備の改善、コストという問題が起こってきます。そういうものを順番にやっていかざるをえないわけです。

今、内閣府では災害時要援護者の避難対策に関する検討会が行われています。ここの部会がこれから、災害時要援護者という課題にどういう方向で取り組んでいったらいいのか、そして、災害時要援護者のイメージを限りなく深めていけば何らかのものに到達するのかなということ、そうでもないのかなと思います。

丸谷（京都大学経済研究所 先端政策分析研究センター（CAPS） 教授）

その辺を整理することが私に与えられた使命の一部だと思います。ただ、その前に学者的な話をしますと、行政と災害時要援護者がいたときにできたパフォーマンスよりも、ボランティアが入ったときのほうが災害時対応のパフォーマンスが上がるのが、我々の達成すべき目標だと思います。ただ、そのパフォーマンスを上げるときに、どちら向きに何をするか、いつのタイミングで何をするかということまで細かく要援護者の検討会ではやってくれません。

ボランティアが幾ら頑張っても、障害者から何も発信してもらえなければ動きようがないし、ボランティアの活動も効率化できません。とにかく発信してもらおうような環境整備と、ある程度の説得をやっていくということだと思います。ボランティアが活動したらパフォーマンスが上がるようなことを我々が提案すれば、最初からパフォーマンスを上げるノウハウと知識ができるから、これからやろうとしている人たちはそれをまねできます。そういう議論する価値は非常にあります。

そういう意味でいくと、方向は仲介者的なもの、間を埋めるものの両方があると思います。しかし、間を埋めたとしても、ほかの人たちの協力ややる気がないと量的な面で絶対足りないと思います。それでもいいのですが、できるだけパフォーマンスを上げるためには、ボランティアから何か提案しなければいけないし、説得もしなければいけないし、場合によっては決議したり、怒ったりもしなければいけないだろうと思います。つまり、何かやるのだったら、きちんと達成目標や達成効率を意識してほしいと思います。一人一人がボランティアを生きがいとしてやっているのだからもちろん活動していること自体に意義はあると思いますが、結果も追い求めていかないと、到底量には達成しないと思います。

そういう方向性で議論すると、要援護者がボランティアに何を期待できるかということは、ボランティア側から発信してあげなくてはいけないと思います。また、今日、幾つかお聞かせいただいた話は、示唆に富むというか、応用が利くというか、なるほどこう言わなければいけないのだとか、こういうきっかけでボランティアが動くところ、パフォーマンスが上がるところがあったので、それを今度はボランティアに対して広く声を上げていきたいと思います。

今回はかなり平時の話がありました。平時にやっておくとそれが災害時には絶対利く、ボランティアが何も分からなくても結局支援したことになって、効果が高まるという話もありました。あとは、今日はあまり出ていませんが、本当の災害時に何をするかという話で、その直前の準備でボランティアが使えるツールとしては、立木先生がおっしゃった大分方式があります。それは常に準備しておきますが、使えるのは多分そのタイミングで、それをいかにボランティアが持つかという手段をきちんと整理しておかないとだめだろうと思います。そんな切り口は示せたのではないかと思いますので、今度はそれを広げていけばいいという方向が十分出たのではないのでしょうか。

立木（同志社大学 教授）

今、丸谷さんが言われたことを、ちょっとグラフィカルにしましょう。災害時要援護者はすごく大きなテ

ーマですが、ボランティアは何ができるかということが、ここの今日の成果物になります。

丸谷（京都大学経済研究所 先端政策分析研究センター（CAPS） 教授）

実は、私は山本さんがあいう切り口でやってきたので、あの検討会の議論とどう違うのだろうという話がちょっと心配でしたが、具体的な話では、かなりボランティアに絡んで、さらにはボランティアの活動効果にヒントが出てきました。

山本（三重県防災ボランティアコーディネーター養成協議会）

私自身のイメージだと、まずボランティアなしの世界がかりにあって、災害が起きたとき、行政と要援護者がどう立ち上がっていくか、復旧・復興していくかというところに対して、第三者であるボランティアとしてかかわることで復旧・復興をより効率よくパフォーマンスを上げて行える何かがあるはずで、それを見つけていくことが、これからここで取り組むテーマになってくると思います。

そして、行政向きと当事者向きに取り組むべきことがまたあって、どういう取り組みをしているのかという具体例が幾つか例示されます。もっと事例を増やしたり深めていくことで、ボランティアとのかかわりによって、災害時要援護者の対策のパフォーマンスを上げていくことが、今後も話していくべき内容になると思います。そういうものが一つの流れとして出てきたと私も理解しました。

もう一つ、その具体的な取り組みの中で、情報の取り扱い是非常に大きなウエートを占めています。これも今後どんどん取り組んでいくべき内容でしょう。

それ以外のところで、何かもっと深めていきたい部分はありませんか。

川上（特定非営利活動法人 Vネットぎふサポートコムネット）

情報についてです。聴覚障害者のかたはメールを使うことが多いので、それを使って情報発信をやる行政が増えてきました。特に、外国人のかたの情報障害と聴覚障害者の情報障害は全然違って、聴覚障害者は雨の音も風の音も聞こえないので予知できないし、自分に危険が迫っていることが分からないので、今のメールはすごくいいと思います。

もう一つ、要援護者とは何かと考えたときに落とし穴になりやすいのが、水害で逃げ遅れたかた、あるいは命を落としそうになったかた、何人かにも聞いたところ、常識だと思っていたことが外れたことがけっこう多かったです。それは何かというと、非常持ち出し袋を準備している間に水位が上がってしまったということが、現実にもものすごく多いのです。今、障害のあるかたが逃げ遅れてという話になっていますが、実際に、災害の常識と言われている非常持ち出し袋、物にこだわるがために自分が健康な状態であっても逃げ出せない、そういう状態に陥ってしまうことがあります。インスリンの話もそうですが、物はその場で自分が助かるために必要なのではなくて、助かった後に必要なものです。だから、インスリンはどこかに分散してあらかじめ置いておくなど、物を持ち出さなくてもいい工夫なども含めて、一緒に伝えていってほしいと思います。

永易（新居浜災害を考える実行委員会/新居浜市社会福祉協議会）

情報のところですが、実際、新居浜の災害のときは、視覚障害者は日ごろ聞き慣れている声でなければ、「危ないですよ」と言ってもなかなか信用して逃げてくれませんでした。視覚障害者協会や各種団体、ボランティア団体で活発に活動している視覚障害者のかたでも、地域の支援組織とは結びつきがないということもあります。災害時は地域との結びつきが強くないとだめなので、復興ボランティアとして、いかに地域と各種団体をつなげていけるかも大事な視点だと思います。

丸谷（京都大学経済研究所 先端政策分析研究センター（CAPS） 教授）

先ほど言い落とした問題、方向として、当事者と政府、もう一つ、専門家、要するに医者だったら医者など、そちらに協力してもらわないと、一般ボランティアではできないことがあります。だから、そこにもこちらからメッセージを伝えることが必要です。向こうのトップに言ってもらったら、現場もちょっとは違うかもしれません。薬剤師も味方になってくれたらいいような気がします。そこは、防災ボランティア活動検

討会が政府とくっついているメリットなので、ここから発信すると向こう側も無視はできないということで、平時の準備にしても、直前の準備にしても、災害後にしても、一般ボランティアだけではできそうもない部分があるので、専門家を巻き込むといいと思います。

山本（三重県防災ボランティアコーディネーター養成協議会）

専門家のところでいうと、特に医者はそうですが、余計な手出しをしてくれる的な意識を持っているかたがけっこう多いのです。だから、その顔つなぎはすごく気を遣って大変だと思います。専門家の協力を得ることは、もしかしたら当事者よりも大変かもしれません。ただ、得られたら、ものすごい力になってくれます。こういう啓発を私たちがやるには限界があるので、当事者の先生に日常の医療支援のときからやってもらう、糖尿病教室で半年に1回災害の話を入れてもらうようにしていきたいと今、話をしています。そこには私たちではとても太刀打ちできないというか、入れない世界があります。それは専門家でなければできないし、専門家がそこをやってくれたらすごく広がるので、当事者と専門家の力を得ることが本当に大事になってきます。

村野（大分県ボランティア・市民活動センター/大分県社会福祉協議会）

大分では今ネットワークづくりをやっています。大分には災害ボランティアという組織があって、そこに医者、看護師、薬剤師などの団体で登録してくれています。今、私が取り組もうとしていることは、日ごろはこういう活動をしている、災害時にはこういう活動ができるという情報提供を、すべての団体、すべての人で共有できるように中心となってやっていくことです。NPO、ボランティア、団体、そういうところもすべて巻き込んで、すべてのところがどんなことをしているかが分かるような情報の提供に今、力を入れています。今は医師会や看護協会など、いろいろなところがそれぞれ災害時の活動をしています。でも、それを一般の市民は知りません。もしかすると、それをつなぐことでもっと違う発展的な活動ができたりするのかもしれませんが、知らないことがすごくマイナスになっています。だから、それが皆さんに分かるような情報提供をしていって、今まで異団体だったところをつないでいくような役割もできるのではないかと感じています。

山崎（特定非営利活動法人 NPO高知市民会議 代表理事）

自主防災組織で地域の専門家リストを作っているところもあります。それも一つのキーワードかなと思います。

丸谷（京都大学経済研究所 先端政策分析研究センター（CAPS） 教授）

実は私は、医者がいるところに災害の関係者が加わっているという学会に入っています。災害の関係者が決して中心ではありませんが、とにかく一緒にという団体です。そこで感じたことは、医者は災害時に医療行為をやることには一生懸命なのですが、ボランティアに手伝ってもらったらうまくいくという発想をあまり持っていません。また、ボランティアがけがをしない、避難者がもっと助かりやすいという情報提供も仕事ではないかということ、専門性が高くてプライドの高い方々に、うまい機会に何か言ってあげないといけないとも思います。だから、今のようなところで何かブレイクスルーができたらいいなと思います。結局は自分の手が回るわけではありません。DMATといっても100本の手があるわけではありません。その前に予防的に何かしなければいけないかということはありません。

地域ごとに、医者や薬剤師をターゲットにして、平時に何かやっておくことによって、災害時の自分の仕事を減らせるという、間接的な効果のようなものを考えています。ほかにも何かあるかもしれません。

川上（特定非営利活動法人 Vネットぎふサポートコムネット）

ボランティアセンターをやっていたとき、製薬会社のかたに「薬剤師か医師がいれば製薬会社として渡せるから、何でもいいです、今、欲しい薬品を教えてください」と言われたことがありました。でも、それを事前にやっておくと厚生省が何を言うのかなと思ってしまいました。やはり事前に言えないことは多いと思います。

丸谷（京都大学経済研究所 先端政策分析研究センター（CAPS） 教授）

ちょっと話が違うかもしれませんが、企業は支援のタイミングをねらっています。だから、今後、ボランティアが企業をうまく使ったら、いい活動ができる可能性はあると思います。もちろんそれには、税金でやるべきところはやらなければいけないという前提もありますが、そうは言っても、災害時に金がかかるところは、もらえるところからもらったほうがいいということになります。

先ほどのインスリンの件も、2か月分で50日、10日分やっているという話でしたが、普通だったらちょっとだと思いますが、厚生労働省がそれでやれと言うのだったら、やってもいいとみんなで情報を共有できればいいと思います。本来的にちょっとおかしいのですが、あったのなら、追求するのは面白いと思います。

川上（特定非営利活動法人 Vネットぎふサポートコムネット）

ちなみに、去年のパキスタンの地震では、医者が足りないという状態でしたから、ディスペンサー、つまり薬剤師クラスの間が診察と調剤、薬渡しをやっていました。でも、日本では許されないだろうと思います。

丸谷（京都大学経済研究所 先端政策分析研究センター（CAPS） 教授）

それは首相が判断すればできるかもしれませんが。ただ、それを単に平時に言うと反対する人たちはいっぱいいます。あらかじめそういう情報を検討課題としてやっておく、これは要するに政府のBCPのような話になってきますが、災害時、医者が完全に足りなくて、とにかく薬だけはくれという状況になったときに、果たして厚生労働大臣などが自分の首をかけてそれを認めるよう求めるのか？という話になります。最終的には責任を執ってやる人がいれば、日本でも一次的に成立しないわけではないように思いますが。これはボランティアの話ではありませんが、そういったことが起こっていることを、宿題として提言していくのは面白いと思います。

実は企業でも同じような話があります。企業が災害にあったときに不祥事が表面化したりします。だから、そういう話をあらかじめ想定しておかないと、一生懸命災害対応の仕事をする足を引っ張られてしまいます。このように、きれい事ではいけないことが災害時、特に首都直下地震や東海地震では出てくると思います。

山本（三重県防災ボランティアコーディネーター養成協議会）

当事者のかたからお話を伺うと、災害時には災害社会のようなものができて、その中では当たり前のこととしてやっていて、「実はあの災害でこんなことをやっていたんだけど」と言うと、その担当の人間が真っ青な顔で怒りだすことがありました。それは、日常のルールでは全くやってはいけないことでした。後で考えると、日常やってはいけない理由も分かります。例えばインスリンだとそれで人を殺せるから、確かにそう簡単に渡してはいけませんが、人が目の前で死にそうなときにそれを放っておくのかというと、多分ほっておきません。99.9パーセントの薬剤師は、持っていればあげます。だから、それを法制度として罰さないようにしてほしいという話で、多分、今、通知は出ています。でも、その通知を説明している三重県の役人は、「じゃあ、災害時に出していいのですね」と言うと、「いや、それは・・・」と言うのが現状です。うやむやでやってしまうしかないのかなと思います。

丸谷（京都大学経済研究所 先端政策分析研究センター（CAPS） 教授）

本来そういうものは有事法制で整備すべきです。そのために有事法制があるのですから。

山崎（特定非営利活動法人 NPO高知市民会議 代表理事）

行政は白と黒の間のグレーについて質問すると、黒としか言えませんから、グレーはグレーで放っておくしかありません。

山本（三重県防災ボランティアコーディネーター養成協議会）

聞かなかつたことにしておくという話になってしまいます。でも、それでは患者側はすごく不安なのです。だから、まず顔見知りの薬剤師を作っておくことです。知らない人間ならともかく、知っている人間は絶対に助けるだろうという話からやっています。病院薬剤師は担当がころころ変わりますが、その人の名前を控えておけという話をして、行政ルールではない、人間関係で解決できることを増やしていく取り組み

をしています。

そこで分かったことは、大きなシステムとして一般化してやるよりも、個々人でやれば解決方法はけっこうあるということです。人を対象にしてみんなで考えれば、案外解決策はあります。何ともならない人も出てきますが、怖がらずにこの人向けということで考えたほうがいいのかもかもしれません。支援する人さえ見つけられれば、この人は要支援者から除外していいわけです。そうやって一人一人除外していくほうが、もしかしたら早道かもしれないと、今回取り組んでいて思いました。

丸谷（京都大学経済研究所 先端政策分析研究センター（CAPS） 教授）

そういうことはボランティアさんだから言えるのだと思います。すごく感心しました。それは最終的には行政も受け止めなければいけない話ですが、行政が受け止める時間を考えれば、そんなことを言っているよりも、人間関係で勝負して、手取り早くまずそこで解決する。でも、その問題はやはりある程度は課題として発信しておかなくてはいけないと思います。できれば、現場はこのように解決するというのを紙に書いてはいけない世界から、もうちょっと進歩させたいですね。

山本（三重県防災ボランティアコーディネーター養成協議会）

かなり書きますよ。書いていいのかと私たちが心配するぐらい、お医者さんが書いてくれたので、そのまま書きました。

丸谷（京都大学経済研究所 先端政策分析研究センター（CAPS） 教授）

それを厚生労働省に消されないようにするにはいけないですね。横に連絡を取って消されない力になることも、ここの役割かもしれません。

## 5. 振り返り

山本（三重県防災ボランティアコーディネーター養成協議会）

では、今後、これを部会化していくかどうかという話です。分科会と部会の違いは、メーリングリストを見ているかたは大体イメージされていると思います。分科会は年に2回の検討会での分科会という形です。部会は、それとは別途、自主的に進めていくサークル活動のようなのだとイメージしています。皆さんは、これを部会活動として、何らかの方法で情報共有や情報交換をこれからも継続していくイメージですか。ここで大体課題提起ができたから一段落というイメージか、これからも続けていくものなのかというところです。

立木（同志社大学 教授）

一般論として、ボランティアが要支援者の支援として具体的にこれができるということはそんなに出てないと思います。ある種の専門性があればそういう切り込み方はできるということは、今日では出てきたと思います。でも、ふだんボランティアとして何ができるかのという部分については、もうひとつ明快ではないように思います。枠として、こういう方向性はできるだろうということはありませんが、情報交換するに値するだけの情報がありますか。例えば村野さんの仕事は、ボランティアとしてのことではなくて、むしろ社会福祉協議会の活動になるのではないかと、聞いていて思いました。

村野（大分県ボランティア・市民活動センター/大分県社会福祉協議会）

仕事の枠の中には絶対に納まらない活動になります。私を支えてくれている人たちがボランティアでいて、その人たちと一緒に活動するときは、私が仕事と思って入ってしまうとかなり難しいです。ただ、大枠としていろいろなところにアプローチしていくときには、社会福祉協議会というブランド名を持って入っていったほうが理解していただけます。私がやっていることは社会福祉協議会活動の一環となる部分もありますが、私個人的にはボランティアとしての部分もかなりあります。また、いろいろなネットワークを使うときには、ボランティアのネットワークも使って、一緒にボランティアとしての活動もやっています。もちろん社会福祉協議会の活動の中の一つではありますが、社会福祉協議会だけではできないので、行政はもちろん、ボランティアも巻き込みながら動かさないと、多分これは動いていかないと思います。仕事だけとってしまうこ

とは難しいと思います。

立木（同志社大学 教授）

基本的につなぐということは要援護者支援のほうで考えていることなので、要援護者の支援を防災ボランティアとしてできることということで、例えば発災前、ふだんのときに何ができるか、福祉避難所ができたときに何ができるか、復旧・復興のときに何ができるかということで、ボランティアが実際にできることについてもうちょっと具体的な課題の例示があればイメージがわかります。

山本（三重県防災ボランティアコーディネーター養成協議会）

メーリングリストを作ることは簡単です。例えばこのメンバーなりプラスアルファで作っておいて、今回話した要援護者の枠組みと、それに対して防災ボランティアはどうパフォーマンスアップに寄与するのかという切り口でやりましょうということを提起したうえで、この枠組みの中のこういう活動があるのではないかと、プレーストーミングをメーリングリストでやるという目的で立ち上げてみますか。プレーストーミングでどんどんイメージが膨らんでいくのであれば、そこからまた継続すればいいし、事例が足りなくて膨らまないのであれば、こういう課題がありましたという締めで、いったんメーリングリストを止めましょう。1～2か月をめぐりにしてプレーストーミングをやってみましょう。

川上（特定非営利活動法人 Vネットぎふサポートコムネット）

ボランティアとしてしかできないことを目指してしまうと、ほとんど難しいと思います。ただ、行政もできることだと考えれば範囲は広がります。その辺は、ボランティアしかできないとするのかどうかということがあります。というのは、行政にできることでも、行政は次から次へと役職が変わっていくから、防災に対する意識の高いかたが常にいるわけではないのが市町村の現実です。だから、災害ボランティアは行政に対してどこまでやっていけるかなどといったところまで広げると、広い意味で見られると思います。

山本（三重県防災ボランティアコーディネーター養成協議会）

そこはパフォーマンスアップに寄与すればという形で提案があればいいと思います。私たちだけでというのは当然ありえない活動です。

では、発表をどうしようかと思っているのですが、このイメージの話をして、ボランティアで何ができるのかということとパフォーマンスアップの話をしします。そこで出た情報の課題なども紹介しつつ、今後の展開としては、具体的にできることをプレーストーミング、ネットを経由してやっていこうと思っていますという形で、皆さんにも参加を呼びかけるということでイメージは大体よろしいですか。

丸谷（京都大学経済研究所 先端政策分析研究センター（CAPS） 教授）

一点だけ、立木先生のご意見をお伺いします。ボランティアが要援護者の話にすごく関心が高いことは間違いありません。実は、今回この分科会に出なかったのだけれど、自分のところで分科会をすると発表してしまったので、行けなくて残念だったという人が結構たくさんいます。ボランティアとしてはずっと関心を持っていたいという気持ちがあるわけです。このテーマは永遠の課題のようなところがあるという気がします。だから、ずっとメーリングリスト上で意見交換していくというニーズはあると思います。

私が福井でボランティアの会合だが要援護者の話だけで全部集まっているものに行ったら、ものすごい数の人たちが集まったので、そういう関心や熱意が、ぼんやりとしたものかもしれませんが、あると思いました。

立木（同志社大学 教授）

今、民生委員や小地域福祉活動の人たちの中で、要援護者のことを一生懸命やろうという機運が全国的に盛り上がっています。それはもちろんボランティアだけではありません。そのように地域で盛り上がることにボランティアとしてどうお手伝いできるのかというと、そのときは熱意だけではだめでしょう。技術やノウハウなど、地域に縛られていないからこそ入ってくる情報を特定の地域の特定の個人の支援のために使えるというときに、どういうことが現実にボランティアとしてできるのかというものがもっとあれば、

将来の方向性として面白いと思います。

丸谷（京都大学経済研究所 先端政策分析研究センター（CAPS） 教授）

その辺についての私の単純な印象ですが、専門性を持っているボランティアのほうがむしろ多数派のような気がしてきました。社会福祉協議会のバックグラウンドを持っているかたも結構いらっしゃいます。特に熱心にやっていたりしゃるかたはいろいろなバックグラウンドを持っています。この検討会に入っていたりしゃるかたもいろいろなバックグラウンドがあるような気がします。例えば、山本さんは専門性を持っています。だから、勉強すればいいということであれば、こういう方向で勉強すればもっと役に立つと、ボランティアに訴えかけるといいと思います。

立木（同志社大学 教授）

地域のかたの役に立つようなノウハウや技術や知識はどんなものかということがあぶり出されたら、そういうものを身につけていこうと。それは絶対行政だけでできないことだし、専門家だけでもできないことですから、その辺を充実させていくことにはすごく意味があると思います。

丸谷（京都大学経済研究所 先端政策分析研究センター（CAPS） 教授）

それはしっかりと受け止めなければいけない宿題です。今、一生懸命地域の人がやる気になっているのに、ボランティアがかえってかき回すような話になってもしかたがないので、行ったら価値があって尊敬もされて・・・。

立木（同志社大学 教授）

例えば、今日の話にあった大分方式のようなものを持っていくだけで、すごいということになります。そういうレパトリーを要援護者支援のボランティアに知識や技術として蓄えていくことはできると思います。それをもっと充実させていけたら面白いと思いました。

山本（三重県防災ボランティアコーディネーター養成協議会）

では、以上を結論に、この分科会は閉めさせていただきます。本当にありがとうございました。